

令和5年2月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和5年2月10日(金)午後3時00分から午後3時30分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第 9号) 相模原市立学校の教職員の人事について(学校教育部)

4. 報告案件

日程第 2 (報告第 2号) 専決処分の報告について(学校教育課)

日程第 3 (報告第 3号) 専決処分の報告について(学校教育課)

日程第 4 (報告第 4号) 専決処分の報告について(学校施設課)

出席した教育長及び委員(5名)

教 育 長 渡 邊 志寿代

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

欠席した委員(1名)

委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

学 校 教 育 課 長 松 本 祥 勝 教職員人事課長 中 井 一 臣

教職員人事課担当課長 辻 野 宏 教職員人事課総括副主幹 田 村 圭 治
(人事班) (企画班)

学校教育部参事 米 山 守 学校施設課担当課長 岩 崎 純 也
兼学校施設課長 (施 設 班)

事務局職員出席者
教育総務室主任 栗 原 明 伸 教育総務室主事 田 中 瑠 菜

開 会

渡邊教育長 ただいまから、相模原市教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名で、定足数に達しております。なお、本日、岩田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、平岩委員と小泉委員を指名いたします。

それでは、日程に入ります。

はじめに、お諮りいたします。本日の会議の日程1、議案第9号、「相模原市立学校の教職員の人事について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

渡邊教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程1については、公開しない会議といたします。なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

専決処分の報告について

渡邊教育長 はじめに、日程2、報告第2号、「専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

松本学校教育課長 それでは、報告第2号についてご説明申し上げます。

市立中学校の管理下で生じた事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

お手元の資料の2枚目、専決処分書の裏面をご覧ください。事故の概要が書いてございます。中段の下の方、事故の状況についてでございます。令和4年9月16日、午後5時頃、南区内の市立中学校屋外運動場におきまして、課外活動でサッカーをしていた際、生徒が蹴ったボールが正門を越え、隣接する市道を走行していた車両に当たって跳ね上がり、同市道を走行していた被害者の軽乗用車に当たり、ルーフを破損させたものでございます。本市の責任割合、損害賠償額につきましては記載のとおりでございます。

下段、再発防止策をご覧くださいと存じます。再発防止策といたしまして、通常正

門前に設置している防球ネットを正門前に戻し、今回の事故について全職員で情報共有したほか、ボールを使った部活動の練習内容などについても再確認したところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいいたします。

小泉教育長職務代理者 防球ネットはもともとあったということですか。正門で行き来の際に大変だから移しておいて、ボールが飛んでしまった、そういうことでしょうか。

松本学校教育課長 ご指摘のとおり当該校の屋内運動場正門側の方に、ボールの飛び出しを防止するための大きな防球ネットが通常は設置されていたところでございます。しかし、当日は事故前にテニスの大会が開催されておりまして、他校の生徒によってその防球ネットがほかの場所に移されていたということがございました。大会終了後、テニス部の顧問が、原状復帰の確認を怠ってしまったということと、その後屋外運動場を使ったサッカー部の顧問が、防球ネットがない状態に気がつかず、そのままゲーム形式の練習を行ってしまったということが原因でございます。

渡邊教育長 よろしいでしょうか。ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

ではこの件は終わりとさせていただきます。

専決処分の報告について

渡邊教育長 次に、日程3、報告第3号、「専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

松本学校教育課長 報告第3号についてご説明申し上げます。

市立小学校の管理下で発生した事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

お手元の資料の2枚目、専決処分書の裏面をご覧くださいと存じます。中段の下、事故の状況についてでございます。令和4年10月20日、午前11時20分頃、相模原市中央区内の市立小学校屋内運動場におきまして、被害者が体育の授業で跳び箱運動をしていた際、赤白帽子に包んで床に置いていた眼鏡を他の児童が踏み、当該児童の眼鏡を破損させたものでございます。本市の責任割合、損害賠償額につきましては記載のとおりで

ございます。

下段、再発防止策をご覧いただけたらと存じます。再発防止策といたしまして、全職員に事故の経過等を周知いたしまして、危機管理意識について学校長から注意喚起を行うとともに、体育の授業において眼鏡を外す必要がある場合には、保管用のかごに入れ、安全が確保できる場所で保管するというようにいたしました。

また、児童に対し、授業中に走り回ることが物を壊したりけがの原因になることに触れ、児童一人ひとりが落ち着いて生活できる環境作りを図ることを全職員で確認したところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ではこの件は終わりとさせていただきます。

専決処分の報告について

渡邊教育長 日程4、報告第4号、「専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

米山学校施設課長 報告第4号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

お手元の資料の2枚目、専決処分書をご覧いただきたいと存じます。本件は、市立鳥屋中学校A棟校舎改造・増築等工事に係る工事請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をさせていただいたものでございます。

内容といたしましては、令和4年5月20日、相模原市議会定例会、第2回臨時会議におきましてご議決いただき、株式会社西野工務店と契約を締結しました工事請負契約を変更するものでございます。1の変更事項でございますが、契約金額「440,000,000円」を「443,735,600円」に変更するものでございます。

2の変更の理由ですが、(1)といたしまして、受注者から公共工事設計労務単価の改定による契約金額の変更請求があり、労務単価を見直したことから、これに係る費用として1,698,400円を増額する必要が生じたものでございます。詳しく申しますと、本工事は令和3年度の設計労務単価を用いて令和4年3月に入札を行いました。国におきま

して設計労務単価の見直しを行ったことから、本市の特例措置として令和4年3月1日以降の契約は新単価を適用できるとしたため、今回の変更が生じたものでございます。

なお、新単価を適用しての変更契約は、受注者からの請求に基づき行うものとしております。

続きまして、(2)、外壁改修工事に当たり、劣化の状況について調査を行ったところ、当初の想定よりも施工数量が増加したことから、これに係る費用としての2,037,200円を増額する必要が生じたものでございまして、これらの理由により契約金額を変更し、3,735,600円の増額となったものでございます。変更金額がご議決いただいた契約金額の1割以内でございましたので、あらかじめ市長に委任された範囲内でありますことから専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面の最終ページにつきましては、上段が案内図、下段が契約の概要についてですのでご参照いただきたいと思います。

以上で報告第4号、専決処分の報告についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

渡邊教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

2つの理由から契約の変更を行ったということでございます。

特にございませんか。

(「なし」の声あり)

ではこの件についてもよろしいですね。

報告については以上でございます。

ここで、前回定例会後の私の活動状況等について、ご報告いたします。

1月31日に、秋の叙勲伝達式を教育長室で行いました。本来であれば、皇居において行われるべきものですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市教育委員会でお預かりいたしまして、私から伝達をさせていただきました。受賞された方は元大野南中学校の校長、また元学校教育部長でいらっしゃった小宮満彦先生と、元鶴の台小学校の校長の金山光一先生のお二人でございます。

それから2月1日に、発達サポート講座の視察を行いました。講師である明星大学の星山麻木先生とお話もさせていただきました。発達障害がある子どもたちへの支援の必要性ですとか、他市の取組の状況など、お話をさせていただきまして、今後の施策の参考にさ

せていただければと思っております。

2月4日に、公民館報コンクール、それから市公民館連絡協議会の表彰式に出席をいたしました。市内で5つの公民館が公民館報の表彰を受け、また公民館の活動にご尽力されている29名の表彰がございました。

2月6日、市立小学校校長会による学校経営研究会がございまして、研究会のグループ協議を拝見しました。やはり先生方、人が足りていない状況で働き方改革を実現することは難しいというようなお話が多く出ておりましたが、その中でも様々工夫されていること、また、他市の情報もいろいろとお話が出ておりました。

それから2月9日、県・市町村教育委員会教育長会議で神奈川県令和5年度の予算と主な事業概要の説明がありました。特に来年度については、県からお話があったのは、かながわ子どもサポートドッグという、困難を抱える子どもたちへの支援の強化をしていくということで、学校カウンセラーとスクールソーシャルワーカーを増員して、プッシュ型の面談に力を入れていくというものでした。また、その前段階で困難を抱えているお子さんを早期にキャッチするために、シートをつくって子どもたちに自己チェックをしてもらうというものも検討を進めていて、来年度、予算をつけて取り組んでいきたいというようなお話でございました。そのシートの内容なども、まだこれからという状況ですので、できたら本市も参考にさせていただきたいと思っております。

ではここで、次回の会議予定日を確認いたします。次回は3月24日、金曜日、午後3時から第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

渡邊教育長 それでは、次回の会議は3月24日金曜日午後3時からの開催予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開後の審議については、公開しない会議としますので、関係する職員以外の方は退出してください。

(休憩・15:15～15:16)

相模原市立学校の教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

渡邊教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会

午後 3 時 3 0 分